

「(仮称) 第3次枚方市子ども・若者育成計画」の 策定と骨子案について

1. 計画策定の趣旨

本市では、平成25年度に「枚方市子ども・若者育成計画」を策定し、ひきこもりやニート、不登校の子ども・若者を早い段階から相談につなげ、自立に向けた支援を行うため、さまざまな施策を推進してきました。平成29年度には、複合性・複雑性を増した子ども・若者の有する課題に対して、重層的な支援の充実が求められる中、子ども・若者に対する支援を、より総合的かつ計画的に推進するため、計画の改定版（以下、「現行計画」という）を策定しました。

この度、現行計画が令和4年度をもって終期を迎えることから、令和5年度から令和9年度の5年間を計画期間とする「(仮称) 第3次枚方市子ども・若者育成計画」（以下、「3次計画」という）の策定に取り組みます。

2. 骨子案の概要

第1章 計画の策定にあたって

◎計画の背景・位置づけ・対象・進行管理・期間を示します。

- ・計画の対象はこれまでと同様に、義務教育終了後（15歳）から30歳代までのひきこもり、ニート、不登校状態の子ども若者とその家族とします。
- ・計画の総合的な評価・検証を行うため、3次計画においては、新たに指標を設定します。

第2章 子ども・若者を取り巻く状況について

◎人口の動向、就労等の状況、若者無業者（ニート）・ひきこもり・不登校等の状況、アンケートや相談状況の集計・分析の結果を示します。

- ・ひきこもりや不登校の家族会に対して、「ひきこもり・不登校等に関するアンケート調査」を実施します。
- ・「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」で、現在相談支援を利用している当事者にアンケートを実施します。また、当センターにおける相談状況を集計・分析します。

第3章 これまでの取り組みの成果と課題

◎現行計画における取り組みの成果と課題をまとめ、示します。

第4章 計画の基本的な考え方

◎3次計画における基本理念、基本方向、計画の体系を示します。

第5章 計画の内容

◎3次計画における施策目標や施策の推進方向を示します。

第4章・第5章について

現行計画では1つの基本理念と3つの基本方向、9つの施策目標を定めて推進してきました。3次計画においても、これまで取り組みを進めてきた現行計画の方向性や目標を基本に策定を進めていきますが、アンケート結果や各支援機関・家族会からの意見、青少年問題協議会での審議内容などを踏まえ、適宜、修正や変更を加えます。また、内容については、3次計画（素案）にてお示しします。

3. 3次計画において重視すべき視点

1) 子ども・若者とその家族の状況やニーズに合わせた新たな相談支援や情報提供のあり方

長期間に及び新型コロナウイルス感染症の流行により、相談支援をはじめとしたさまざまな場面において、改めて、子ども・若者とその家族とのつながり方を考える機会となりました。この間、オンラインを活用した情報発信、居場所支援などに取り組んできましたが、今後、当事者やその家族の状況に合わせた新たな相談支援のニーズなどに、より柔軟に対応できるよう、対面などのリアルなつながりとのバランスも踏まえつつ、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進を図ります。それにより、これまでつながることが困難であった顕在化していないニーズをキャッチすることも視野に入れ、具体的な手法について検討を進めていきます。

また、情報提供にアウトリーチの視点を取り入れ、SNSを活用したプッシュ型の発信を検討するなど、顕在化していない当事者等のもとに、確実に支援情報が届くよう、取り組みを進めます。

2) 関係機関との連携強化による重層的支援と義務教育以降も途切れない支援の充実

ひきこもり等の状況に至ったきっかけは、人間関係や仕事などの他にも、障害や疾患などさまざまな背景や要因があり、複雑化しています。そのため、各分野の関係機関との連携をより強化し、必要な支援が確実に届くよう、重層的な支援の充実に努めます。また、年齢によって切れ目なく適切な支援が提供できるよう、特に、義務教育とそれ以降の関係機関との密な連携を図ることができるよう、取り組みを進めます。

3) 子ども・若者とその家族の視点を踏まえた支援の促進と多様な居場所づくりへの支援

本市では、ひきこもり等の子ども・若者が社会に参加するきっかけとなるスモールステップとして、居場所支援事業「ひらぼ」を実施しています。また、市内には本市が実施している居場所の他、家族の居場所としての家族会なども実施されており、その情報提供などに努めているところです。

ひきこもり等の子ども・若者当事者の声を聴き、社会の理解を深めるための周知・発信の機会を増やすことや子ども・若者が困難等に直面した時に、その状況に応じた居場所を選択できるなど、多様な居場所が周囲にあることが大切です。当事者やその家族等が主体的に居場所を創設できるよう、居場所づくりのきっかけになるような講座を実施するとともに、市内外で既に活動している居場所運営者どうしの交流の場を開催するなど居場所のネットワーク化を支援し、ひとり一人に適した居場所の周知・啓発ができるよう取り組みを進めます。

4. 3次計画の策定に向けたスケジュール

令和4年6月	枚方市青少年問題協議会に計画策定について諮問
6月～8月	ひきこもり等地域支援ネットワークでの意見交換
7月	家族会へのアンケート調査実施
9月	枚方市青少年問題協議会の開催
11月	枚方市青少年問題協議会から答申 パブリックコメントの実施
令和5年3月	3次計画策定・公表